

令和7年度
事業報告書

(自 令和7年4月1日 至令和8年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んでいる。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、令和7年度に取り組んだ主な事業を概略する。

① 教育・学修に関する事業

令和7年度は、学修成果・教育効果の把握および可視化に向けた取組みとして、「授業についてのアンケート」の見直しに着手し、学修成果および自己成長の把握を意識した設問内容の改善について検討した。これは、現行の「授業についてのアンケート」における課題を踏まえ、学修成果および自己成長の振り返りを促す観点から、設問内容および設問数の見直しを行っているものである。

② スポーツ活動支援事業および文化活動支援事業

沖縄のスポーツ界を担う人材の育成ならびに地域社会のスポーツ振興に貢献することを目的として、積極的に学生の支援を行っている。令和7年度も引き続き、体育系サークル団体に対し課外活動補助金及び体育会事業費で支援を行った。卓球部、空手道部、ボウリング部、フルコンタクト空手道部など多数の団体が全国大会出場および入賞を果たしている。

同様に地域社会の文化活動に貢献することを目的として学生支援も行っている。ゼミ活動や文化系サークルの活動に対して、学外ゼミ活動補助金及び文化会事業費から遠征費、備品購入費、ゼミ発表費などの支援を行った。ゼミ活動をはじめとする教育研究活動やサークル等課外活動の成果発表の機会として沖国大祭を開催し、72団体の参加があった。

③ キャリア支援・就職活動支援に関する事業

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行っている。学部学科が奨励する資格を取得した際、該当学生へ助成金を給付する「キャリアサポート助成金」を支給することで、学生の正課外における自主的学習の支援を行った（延べ331名3,218,040円）。

また、県外での就職活動に加えインターンシップを行う学生も支援の対象とし渡航費用の一部補助を行った。対象学年は3・4年次、大学院1・2年次とし、令和7年度から支給対象を沖縄県離島や海外での就職活動へ拡大し、支給額は3万円として渡航費の補助を行った（30名900,000円）。さらに、プラットフォーム「沖国大キャリアタス」の正式運用を開始した。これまで電話や窓口で受け付けていた個別支援の予約がキャリアタスアプリから行えるようになり、学生の利便性が飛躍的に向上した。

④ 後援会及び校友会との連携強化

令和7年度においても学生支援や大学の福利厚生体制の更なる充実を図るため連携強化を図っている。後援会とは、拡大役員会、代議員会、定期総会・支部総会に教職員が参加し、情報交換や意見交換を行った。また、校友会と連携し、校友会主催で大学祭の期間中に「ホームカミングデー2025」を実施している。

⑤ 効率的財政運営と財政基盤安定化に関する事業

日本私立学校振興・共済事業団が取り扱う受配者指定寄付金に申請を行い、対象校として認定された。また、税額控除制度を申請するため、学内において寄付を募っている。学外者に向けては、オンライン寄付金収納システムの導入を決定し、令和8年度の稼働に向け準備を行っている。

さらに、沖縄国際大学資産運用管理規程に基づき、令和7年度資産運用計画を作成し、第3号基本金引当特定資産を運用対象として国債等での資産運用を開始した。

⑥ IR活動体制の構築・強化

新入生アンケート調査、教員の諸活動に係る自己点検・評価調査、中退予防に関する調査、卒業生アンケートの集計等を初めとする各種調査の実施・分析を引き続き行い、各調査結果・分析結果を各

学部や関係部署へ情報提供を行った。さらに、専任教員の社会貢献活動に関する実態調査について、前年度の教員の諸活動に係る自己点検・評価の結果に基づき、社会貢献活動と教育活動の関連性を把握するために実施している。本調査は、今後の大学運営及び教員支援体制を構築するための基礎資料とすることを主眼としている。今後、地域連携の実態や教育活動へのフィードバック状況を効率的に収集・蓄積する体制を検討していく。

⑦ 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

令和7年度は大学機関別認証評価の受審及び認証に向けた取組そのものを、自己点検・評価活動とした。また、教員の諸活動に係る自己点検・評価を引き続き実施している。公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けるため、令和7年6月に自己点検評価書を提出後、令和7年10月に実地調査を実施した。受審の結果、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。

⑧ 地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

令和7年度は「沖縄県立総合教育センターと沖縄国際大学との連携に関する協定」（令和7年7月31日締結）、「沖縄国際大学と（一社）沖縄県中小企業家同友会との包括連携協力に関する協定」（令和8年3月25日締結）、「沖縄国際大学と株式会社ジャパンエンターテイメントとの包括連携に関する協定」（令和8年3月30日締結）の地域連携協定を締結した。また、前年度より引き続き、東村、金武町・那覇保護観察所、沖縄県中小企業診断士協会との連携を強化し各種の取組みを実施している。

⑨ 財政状況

適切な予算配分を行い、経費削減に努めた結果、事業活動収支計算において教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は、それぞれ1億7,609万円、2億1,366万円、2,877万円の収入超過となった（万円未満は四捨五入）。また、計画通り基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は30億8,938万円の収入超過であったことから、今後の教育研究活動の持続的発展は引き続き期待できる。さらに、潤沢な現金預金を保有し、多額の純資産が計上されていることから、短期的・長期的な安全性は高いといえる。なお、資金収支計算においては1億6,024万円の支出超過となったが、支出超過額は前年度より大幅に圧縮されている。

令和8年度は、事業計画に沿った適正な予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、情報化の推進、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に引き続き取組んでいきたい。

令和8年5月

学校法人 沖縄国際大学
理事長・学長 安里 肇

目次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要..... 1

1. 建学の精神
2. 目的
3. 理念
4. 使命・目標
5. 大学の3つのポリシー
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的
7. 沿革
8. 機構図
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数
10. 設置する学部学科等の入学者数
11. 役員・評議員・教職員の概要

II. 事業の概要..... 11

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業
2. キャンパスライフ支援に関する事業
3. キャリア支援・就活支援に関する事業
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業
7. 入学者支援・高大接続に関する事業
8. 障害者支援に関する事業

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事制度、その他制度拡充事業
2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業
3. キャンパス施設整備拡充事業
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業
5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

III. 財政の概要..... 31

1. 貸借対照表
2. 事業活動収支計算書
3. 資金収支計算書
4. 財務比率

IV. 施設の現況..... 39

1. 用地の部
2. 建物の部
3. 機器備品等の部

令和7年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第1条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第2条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切に、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード：「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適応できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

- 1.社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
- 2.自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の提供。
- 3.専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。
- 4.多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、Web サイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的技能を修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆

使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、言語学、英語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語・文化を教育・研究するに留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和47(1972)年2月24日、当時の琉球政府の認可を得て、翌2月25日に設置され、同年4月1日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年4月23日には開学式及び第1回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和47(1972)年5月15日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和46年12月31日法律第129号)第94条第1項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和47年4月28日政令第106号)第1条第2項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

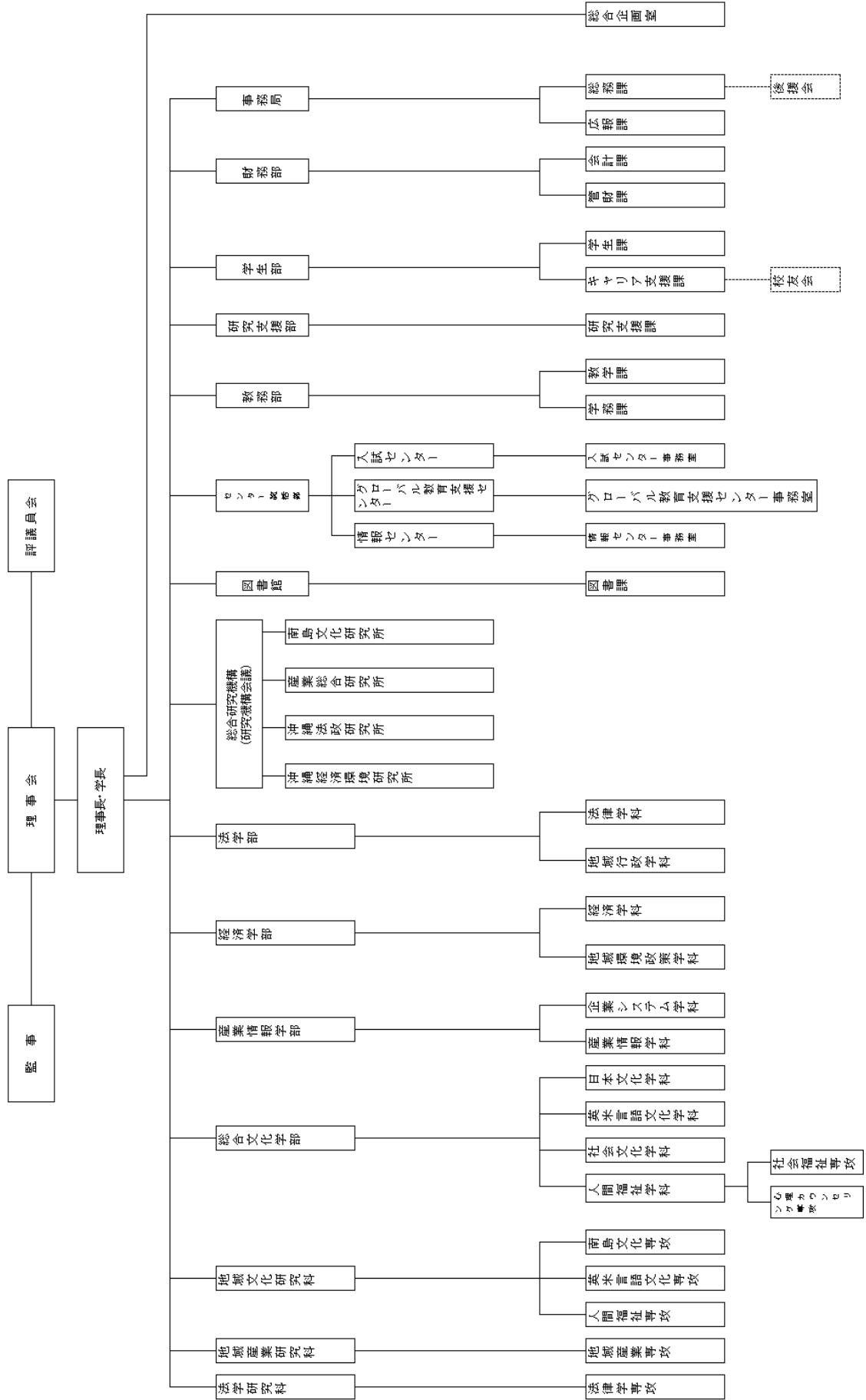
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和47(1972)年2月24日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金10億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資4億4,000万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和49(1974)年3月1日現在校地110,403㎡、校舎18,464.37㎡、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生493人、教員18人、職員21人、国際大学から学生1,315人、教員30人、職員34人が移籍し、新入学生1,176人、新採用教員20人、新採用職員2人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4学部10学科、大学院3研究科5専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む)5,257人(令和7年5月1日現在)、専任教員132人(令和8年3月31日現在)、事務職員85人(令和8年3月31日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(令和7年5月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	11
	英米言語文化専攻	3	6	7
	人間福祉専攻	10	20	14
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	8
法学研究科	法律学専攻	8	16	11
合 計		41	82	51

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	500
	地域行政学科	110	—	3	446	520
経済学部	経済学科	115	—	5	470	533
	地域環境政策学科	115	—	5	470	514
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	525
	産業情報学科	115	—	5	470	548
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	475
	英米言語文化学科	120	—	18	516	558
	社会文化学科	80	—	6	332	343
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80	—	8	336	353
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	337
合 計		1,145		68	4,716	5,206

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和7年4月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	6
	英米言語文化専攻	3	4
	人間福祉専攻	10	6
地域産業研究科	地域産業専攻	10	0
法学研究科	法律学専攻	8	6
合 計		41	22

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数 ()内は編 入生で外数
法学部	法律学科	110	128(1)
	地域行政学科	110	128(6)
経済学部	経済学科	115	140(3)
	地域環境政策学科	115	139(4)
産業情報学部	企業システム学科	115	134(3)
	産業情報学科	115	134(3)
総合文化学部	日本文化学科	110	128(0)
	英米言語文化学科	120	137(7)
	社会文化学科	80	101(0)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	89(3)
	〃 心理カウンセリング専攻	75	94(3)
合 計		1,145	1,352(33)

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和8年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15名(現員15名)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	安里肇	学長	} ※任期
理事	比嘉正茂	副学長	
理事	清村英之	理事長推薦	
理事	熊谷久世	法学部長	
理事	村上了太	経済学部長	
理事	前村昌健	産業情報学部長	
理事	尚真貴子	総合文化学部長	
理事	山里洋	事務局長	
理事	友利博明	本学卒業者	
理事	山城正保	学識経験者	
理事	金城弘昌	学識経験者	
理事	平良智枝子	学識経験者	
理事	比嘉梨香	学識経験者	
理事	村上尚子	学識経験者	
理事	佐喜眞淳	学識経験者	

※任期：令和7年4月23日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する
定時評議員会終結の時まで

(監事定員2～3名、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	佐喜真裕	株式会社沖縄銀行常勤監査役	※1任期
監事	山入端裕哉	株式会社琉球銀行常務取締役	※2任期

※1任期：令和7年4月23日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する
定時評議員会終結の時まで

※2任期：令和7年7月1日～3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する
定時評議員会終結の時まで

2) 役員の変動

理事	安里肇	学長	令和7年4月23日	就任
理事	比嘉正茂	副学長	令和7年4月23日	就任
理事	清村英之	理事長推薦	令和7年4月23日	就任
理事	熊谷久世	法学部長	令和7年4月23日	就任
理事	村上了太	経済学部長	令和7年4月23日	就任
理事	前村昌健	産業情報学部長	令和7年4月23日	就任
理事	尚真貴子	総合文化学部長	令和7年4月23日	就任
理事	山里洋	事務局長	令和7年4月23日	就任
理事	友利博明	本学卒業者	令和7年4月23日	就任
理事	山城正保	学識経験者	令和7年4月23日	就任
理事	金城弘昌	学識経験者	令和7年4月23日	就任
理事	平良智枝子	学識経験者	令和7年4月23日	就任
理事	比嘉梨香	学識経験者	令和7年4月23日	就任
理事	村上尚子	学識経験者	令和7年4月23日	就任
理事	佐喜眞淳	学識経験者	令和7年4月23日	就任
監事	佐喜真裕	株式会社沖縄銀行常勤監査役	令和7年4月23日	就任
監事	山入端裕哉	株式会社琉球銀行常務取締役	令和7年7月1日	就任
理事	上地哲誠	学識経験者	令和7年4月23日	退任
理事	熊谷久世	法学部長	令和8年3月31日	退任

I. 法人・大学の概要

理事	村上 了太	経済学部長	令和8年3月31日	退任
理事	前村 昌健	産業情報学部長	令和8年3月31日	退任
理事	山里 洋	事務局 長	令和8年3月31日	退任
監事	知花 健二	株式会社リウコム代表取締役社長	令和7年6月30日	退任

3) 役員の責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より責任限定契約を締結した。以降、対象役員の就任時に契約を締結した。

- ・対象役員の氏名
(非業務執行理事)

友利 博明、山城 正保、金城 弘昌、平良 智枝子、比嘉 梨香、村上 尚子、佐喜眞 淳
(監事)

佐喜眞 裕、山入端 裕哉

- ・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金壱円と、非業務執行理事及び監事はその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、当法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約の内容に、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 補償契約

本法人では役員に対し、その職務執行に関する責任の追及等への対処費用又は賠償・和解により生ずる損失を補償することを約する契約は定めていない。

ウ 役員賠償責任保険制度の更新

令和2年4月1日から「私大協役員賠償責任保険制度 (D&O マネジメントパッケージ (経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・個人被保険者修正特約条項付帯会社役員賠償責任保険))」に加入し、令和8年3月3日に以下の内容で更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者 (補償の対象者となる者) の範囲

記名法人...学校法人沖縄国際大学

個人被保険者...理事・監事、評議員

3. 補償内容

(1) 役員 (個人被保険者) に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

(3) その他の補償

緊急費用、法人外役員向け上乗せ補償、役員の相続人向け上乗せ補償

4. 支払対象とならない主な場合 (保険制度加入契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

犯罪行為、法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

(2) 評議員及び評議員会

1) 評 議 員

令和8年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員19名 (現員19名)、寄附行為第5条第2項)

法 学 部	小 西 由 浩	本学卒業者	宮 平 貴 子
経 済 学 部	浦 本 寛 史	本学卒業者	城 間 敏 光
産業情報学部	兪 炳 強	本学卒業者	秋 田 英 貴
総合文化学部	山 口 真 也	本学卒業者	下 地 久美子
事務職員	宮 国 克 枝	学識経験者	浦 崎 真 作
事務職員	照 屋 幸 伸	学識経験者	仲 村 清
本学卒業者	上 原 正 一	学識経験者	玉 城 哲 也
本学卒業者	長 嶺 栄 子	学識経験者	安 座 間 篤
本学卒業者	上江洌 みどり	学識経験者	運 天 寛 樹
本学卒業者	比 屋 根 隆		

2) 評議員の異動

小 西 由 浩	令和 7年 4月 4日	就任
浦 本 寛 史	令和 7年 4月 4日	就任
兪 炳 強	令和 7年 4月 4日	就任
山 口 真 也	令和 7年 4月 4日	就任
宮 国 克 枝	令和 7年 4月 23日	就任
照 屋 幸 伸	令和 7年 4月 23日	就任
上 原 正 一	令和 7年 4月 23日	就任
長 嶺 栄 子	令和 7年 4月 23日	就任
上江洌 みどり	令和 7年 4月 23日	就任
比 屋 根 隆	令和 7年 4月 23日	就任
宮 平 貴 子	令和 7年 4月 23日	就任
城 間 敏 光	令和 7年 4月 23日	就任
秋 田 英 貴	令和 7年 4月 23日	就任
下 地 久美子	令和 7年 4月 23日	就任
浦 崎 真 作	令和 7年 4月 23日	就任
仲 村 清	令和 7年 4月 23日	就任
玉 城 哲 也	令和 7年 4月 23日	就任
安 座 間 篤	令和 7年 4月 23日	就任
運 天 寛 樹	令和 7年 4月 23日	就任
照 屋 幸 伸	令和 8年 3月 31日	退任

(3) 教職員

令和8年3月31日現在の教職員は、次のとおり

専任教育職員 132名 (男94、女38)

専任事務職員 85名 (男47、女38)

II. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業

1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革

令和7年度は、学修成果・教育効果の把握および可視化に向けた取組みとして、「授業についてのアンケート」の見直しに着手し、学修成果および自己成長の把握を意識した設問内容の改善について検討した。令和8年度は、学士課程教育における教育の質向上のPDCAサイクルを継続的に運用しつつ、当該アンケートの検証・改善を進め、学修成果・教育効果の把握・可視化の方法および実現に向けて、引き続き教育内容・方法等の改善を検討する。

2) FD事業

(1) グランドデザイン答申を踏まえた沖縄国際大学における教学マネジメントの取組

①学修目標の「何を学び、身に付けることができるのか」を意識した成績評価におけるルーブリックの導入及び活用

令和8年度も引き続き、ルーブリックの導入および活用について全学的に実現可能であるか検討する。

②学修成果と自己成長を振り返ることを意識した授業アンケートの見直し

現行の「授業についてのアンケート」における課題を踏まえ、学修成果および自己成長の振り返りを促す観点から、設問内容および設問数の見直しを行った。あわせて、試行的に一部学生を対象としてアンケートを実施し、その結果および学生からの意見を踏まえ、今後も学修成果の可視化に資する設計となるよう継続して検証を行う。

③学修ポートフォリオの構築

令和8年度も引き続き授業アンケートの見直しが必要なため、ルーブリック評価の実現及び授業アンケートの見直し等と連動しながら、学修ポートフォリオをどのように活用していくか等について検討する。

(2) 教育の質的転換改革の検討

令和6年度のFD支援プログラム指定プロジェクトで実施した「外国語科目群におけるルーブリック作成と検証」についての研修会を行い、成績評価のグレードの統一化や、教員と学生が共通認識を持つことができる成績評価の在り方について情報を共有した。

また、琉球大学大学院教育学研究科の加藤司氏を講師として「初等中等教育における生成AIの活用事例と大学での生成AIの活用」について、研修会を実施した。

3) TA・SA事業の強化

令和7年度よりTA・SA事業の運用方法や様式変更等の見直しを行った。具体的には、TA・SAの配置について、定員が30名以下の科目や非常勤教員からの申請についてFD委員会での審議を導入し、より適正な配置が行えるよう措置を講じた。

4) 教育環境の整備充実

(1) 教室AV環境改善

9・13号館の小・中規模教室において、プロジェクターに不具合が多かったことから、高輝度プロジェクターおよび大型モニターへの置き換えを実施した。これにより視認性が向上し、授業運営の円滑化が図られた。

(2) 教室の机椅子リプレイス

5号館ゼミ室の机・椅子について、多様な授業形態に対応できる什器への入れ替えを検討したが、導入時期や整備内容等の再検討が必要であることから、次年度以降の実施へ見送った。

5) ICTを活用した授業への支援

教員向けにCaLaboEX、GLEXAを内容とするCALLシステム講習会を開催した(9月、2月)。これらの講習会では、参加者に対してシステムの基本的な操作方法や実践的な活用方を網羅的に指導し、授業におけるICTツールの活用を促進した。

2. キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

(1) 健康保健にかかる体制整備

例年通り、新入生・在学生対象に健康診断を実施した。その他、校医相談日を定期的に設け、学生が健康相談しやすい環境づくりに努めた。

(2) 奨学金制度の拡充

① 離島遠隔地出身学生支援奨学金

離島遠隔地出身学生支援奨学金制度を継続し、令和7年度は入学時離島遠隔地出身学生支援奨学金を29名、離島遠隔地出身学生支援奨学金を6名に対して支給した。

② 授業料減免制度の運用と検証

高等教育の修学支援制度は、令和7年度からスタートした多子世帯無償化制度の利用者も含め2,341名となった。例年以上に関係部署(会計課・学務課等)と連携を図りながら運用方法や学生サービスの向上に努めた。

③ 既存の奨学金制度の点検評価、見直し

高等教育の修学支援制度によって支援される学生が増加したことにより、修学支援制度対象外の学生は本学独自の奨学金予算枠で広く支援することが出来た。

また、これまでの特待奨学金制度を見直し、より幅広い学生へ奨学金獲得の機会を提供する制度として、「成績優秀者奨学金」を新設した。

④ 学校推薦型選抜試験タイプS奨学金の導入

令和7年度より学校推薦型選抜試験タイプS奨学生制度を導入し、13名が同制度にて入学した。また、名称を「学校推薦型選抜試験特別指定校奨学生」に変更すると共に、運用方法を精査し、より詳細なルール作りに努めた。

(3) 学生生活相談

窓口対応において、経済的支援、心理的側面でサポートが必要な学生については、学生課や学務課をはじめ、部署間で情報を共有し、内容に応じてキャンパス相談室、学生支援室、所属学部学科教員へつなげるなど学生支援に努めた。

また、「学科長とキャンパス相談室・学生支援室との懇談会」を開催し障害のある学生支援に関する意見交換会を実施した。

その他、学生向けのキャンパス相談室利用ガイダンスの実施やティーアワーを開催した。更に、「違法薬物」、「闇バイト」などの犯罪に対する適切な対応方法を学ぶ機会として、サークル所属の学生を対象に本学体育会・文化会が合同で「薬物・闇バイトから身を守るためのセミナー」を開催した。

キャンパス相談室や学生支援室の利用状況等について、学生相談室運営委員会で報告し情報共有に努めた。

(4) 学生生活実態調査

令和6年度末に実施した学生生活実態調査の結果を受け、調査項目について精査する必要性を確認したことから、次年度以降検討することとした。

2) 学生活動支援に関する事業

(1) スポーツ活動支援事業

体育系サークルの県内外の活動に対し、課外活動補助金及び体育会事業費から、遠征費、備品購入費などの支援を行った。その内、卓球部、空手道部、ボウリング部、フルコンタクト空手道部など多数の団体が全国大会出場を果たした。

(2) 文化活動支援事業

ゼミ活動や文化系サークルの県内外の活動に対して、学外ゼミ活動補助金及び文化会事業費から、遠征費、備品購入費、ゼミ活動費などの支援を行った。

また、ゼミ活動をはじめとする教育研究活動やサークル等の課外活動の成果発表の機会として沖国大祭を開催し、72団体の参加があった。

(3) 体育会、文化会の事業内容等の見直し

沖国大祭の運営費について、大学予算と文化会予算の支出割合を見直し、予算の有効活用に努めた。

組織体制の改編については、引き続き検討していくこととした。

(4) ボランティア・NPO等活動支援事業

県内各地で開催されるイベントや地域の清掃活動、子ども食堂や県内小中学校における子どもの居場所づくりや学習支援など各種ボランティア活動について、学生支援室が窓口となり周知案内等を行い、学生のボランティア活動を推進した。また、聞こえにくさや発声しづらさを感じる学生など、多様な学生が参加しやすい環境を整えるため、ボランティア先と相談しながら、電話のみでなくメールやショートメッセージ等テキスト上でも連絡できるよう調整した。

その他、障害のある学生の授業サポートを行う学生サポーター（有償ボランティア）の養成や女子トイレへの生理用品（無償）の設置等を行った。

(5) 厚生会館活性化事業

厚生会館の多目的スペースや万国津梁ラウンジを学生・教職員へ開放し、学修・交流・飲食などの利用を積極的に促した。また、厚生会館と学生会館の両厚生施設の管理運営に関する規程の整備に着手した。

3) セミナーハウス活用の活性化事業

ゼミ活動やサークル活動でのセミナーハウス利用について、学外ゼミ費や課外活動補助金による支援を行った。また、セミナーハウス管理人と連携を取りながら、ソフト面、ハード面の両方から利用者のサービス向上に努めた。

3. キャリア支援・就職活動支援に関する事業

1) キャリア教育支援事業

(1) 「キャリア形成セミナー・学年別キャリアガイダンス」等の持続的展開

年次ガイダンスでは、1年次は自己分析や学内キャリア支援システム・講座等の活用方

法、2年次は学内外での活動等を通じた社会人基礎力の養成、3年次においてはインターンシップの内容や具体的な企業研究等を中心に、各学年に応じたキャリアガイダンスを実施した（受講者数：1年次 1,180名、2年次 868名、3年次 1,156名）。また、ゼミの要望に応じて開催する出張キャリアガイダンスを実施した（19回）。

就活の流れや方法を掲載した本学オリジナルの就職手帳を、2・3年次に配布し、キャリア形成や就職活動の手引きとして利用を促した。

在学中から卒業後のマネープランという視点を持つことで、キャリアプランやライフプランを意識させることを目的に「ライフプラン・マネープラン講座」を開催した。

(2) 各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行った。

就職支援と直結する各種採用試験・資格試験対策講座については、外部機関（専門学校等）や外部講師・学内関係者との協力・連携の下、より効果的な講座内容の提供と質的向上に取り組んだ。公務員試験対策講座、公務員模試、沖縄県教員採用試験対策講座、SPI対策講座、宅地建物取引士試験対策講座、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策講座を開講した。

また、「キャリアサポート助成金規程」に基づき、各種資格を取得した学生、延べ 331名（3,218,040円）へ助成金の支援を行った。

(3) 卒業生および卒業生の就職等進路先への意見聴取

教学マネジメントの一貫として、教育の質保証、キャリア支援の向上、大学と社会との接続強化を目的に、卒業生追跡調査（OB・OG向け）及び（関係機関向け）を実施した。

OB・OG向け卒業生追跡調査は本学卒業後4年目を迎えた卒業生を対象とし、41名から回答を得た。関係機関向け卒業生追跡調査は卒業4年目を迎えた本学卒業生在籍の可能性のある企業を対象とし、22社から回答を得た。集計結果はIR担当の総合企画室と共有した。

2) インターンシップ等教育事業

(1) 正課内インターンシップ事業の質的向上と持続的展開

社会における多種多様な価値観に触れ、参加学生の就業観等の涵養に寄与することを目的とした本学独自のインターンシップ事業として、本学・正課内科目の「インターンシップⅠ・Ⅱ」を実施した。事前ガイダンスを行ったうえで、県内38社の公的機関や民間企業での研修へ78名の学生を送りだし、事後ガイダンス及び学科報告会を開催した。

(2) 正課外（自己開拓型）インターンシップ等の情報提供

各企業等が企画するインターンシップについて、情報収集を積極的に行うとともに、開催計画のあるものは、随時、学生へ周知し参加促進を図った。また、本学主催インターンシップとは別に、自己開拓型インターンシップ向けの学生に対し、インターンシップの探し方セミナー、意義や心構え等のセミナーを実施し、フォローアップを行った。さらに、インターンシップを行う企業を主とする合同企業研究会を6月に開催し、インターンシップ参加の契機とした。

3) 就職活動支援事業

(1) 県内就職支援事業の継続的強化

令和7年度の学内合同企業説明会は、初めて体育館で実施し、6月・12月・2月の各回約50社参加の大型実施となった（参加学生計1,046名）。また、県内を拠点とする企業を中心に個別企業説明会を実施した。学生と企業との接点を設けて各企業、業界への理解

を促した。さらに、国家公務10機関参加による合同公務研究会を開催した（参加学生71名）。

新卒就職支援企業や学内キャリアカウンセラーと連携し、就職活動の流れや自己分析、エントリーシート作成等、小～中規模のセミナーを多数開催した。少人数制を活かし、参加者の状況に応じてきめ細やかな支援を行った。

(2) 県外就職支援事業の継続的強化

県外での就職活動に加えインターンシップを行う学生も支援の対象とし渡航費用の一部補助を行った。対象学年は3年次・4年次、大学院1年次・2年次とし、本年度から支給対象を沖縄県離島や海外での就職活動へ拡大し、支給額は一律3万円として渡航費の補助を行った（30名900,000円）。

(3) 学部3-4年次学生（大学院・修士2年次学生を含む）への個別サポートの強化

キャリア支援課を利用したことのない学生へのアプローチを工夫し、SNS発信を積極的に行った。

また、ゼミ担当教員の連携と協力を得て、学生個々の就職活動の進捗や進路決定状況に関する正確な情報収集・状況把握に努めた。4年次の就職未定の学生に向けたセミナーを開催するなど、就職活動に消極的な学生へ行動を促すアプローチに努め、学生が必要な準備を整えたうえで就職活動を行えるよう支援した。

少人数セミナーも多数開催し、卒業時点での進路決定率の持続的改善を目指した。

その他、キャリア支援課職員・キャリアアドバイザー向けの「障害のある学生に対するキャリア支援研修会」を実施し、さらに、就労支援事業所の見学を行い、障害のある学生の就職支援について職員及びキャリアアドバイザーの見識を深めた。

(4) キャリア支援管理のプラットフォームの導入

プラットフォーム「沖国大キャリアタス」の正式運用を開始した。これまで電話や窓口で受け付けていた個別支援の予約が、キャリアタスアプリから行えるようになり、学生の利便性が飛躍的に向上した。

また、求人票は企業側が直接キャリアタスに配信するため、学生側は最新の情報を即時に確認できるようになった。また、先輩の就職活動報告もアプリ上で閲覧可能となり、就職活動を始める学生にとって、貴重な情報をより使いやすいツールで提供できるようになった。システムの導入により、事務側の作業量も大幅に削減され、業務改善に繋がった。

4. 図書・情報メディア環境に関する事業

1) 図書館システム・入退館システム及び周辺機器のリプレイス

(1) 図書館システムのリプレイス

次期図書館システム及び導入業者の決定方法については、図書館が指定した3社による指名入札を実施することとし、その3社による概要説明と、うち2社によるデモンストレーションを実施した。

(2) 入退館システム及び周辺機器のリプレイス

入退館管理システム（入退館ゲート）とブックディテクションシステム（BDS）については、保守点検事業者との運用保守契約を延長して定期保守及び障害発生時の緊急保守体制の継続を図るとともに、入退館ゲート管理用パソコンのオペレーティングシステム及びアプリケーションソフトの更新により運用期間の延長を講じた。

なお、当該システムを含め、自動貸出返却装置などの周辺機器・ハードウェア及び関連システムの入替要否・入替時期・必要経費等について並行して調査を行った。

2) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍の整備・活用

年2回の図書整備計画書提出の際、専任教員が電子書籍の購入を選択できるようにすることで、資料の利用頻度が高い授業や大規模クラスでの授業に対応した。また、品切れ等で冊子体が入手不可の場合、電子書籍での発行を確認し購入することで、可能な限り整備計画どおりの所蔵に努めた。

(2) 学習支援体制の強化

ステップアップガイダンスは、2階グループ学習室を活用し、令和6年度の内容を一部見直して実施した。また、教職課程や司書課程の履修学生を講師に、個別サポート形式で行うレポートライティングサポートは、4階学習室（ラーニングコモンズ）を活用し実施した。その他、学生の活動発表の場として4階多目的ホール及びAVホールを活用し、本学手話サークル・広報課・図書館の合同企画で手話関連イベントを開催した。

(3) 学術情報提供サービスの強化

国立国会図書館主催レファレンスサービス研修等の積極的な受講によりスタッフの専門性を高め、ステップアップガイダンスではILLやCiNii Researchの活用方法について、受講生へ詳細な説明を行った。

オープンアクセスについては、リポジトリ登録を希望する教員の学術論文データを迅速に登録・公開するよう努めた。

(4) 学術情報基盤の維持・整備

外国雑誌に限らず、紙媒体の全ての購入学術雑誌について、目視も含めた利用頻度の調査や各学科での意見聴取を行い、継続タイトルの大幅な見直しにより予算の適正化を図った。また、電子ジャーナルやデータベースについても、令和6年度以降の利用状況や各学科の意見聴取に基づき、契約見直しを行った。

(5) 図書館サービスに関する広報活動

従来の図書館Webサイトに加え、図書館公式Instagramを6月に開設した。各種イベントやニュース、図書館サービス関連等、学内外へ向け、視覚効果を活かして情報を発信している。

3) 持続可能な図書館サービスの構築

(1) 良質な図書館サービスを持続的に提供するための体制づくり

現行の運営体制について見直しを行い、今後も定期的に検証を行うこととした。また、令和7年度前期における夜間及び土曜日の入館者数と利用傾向を調査・分析し、その結果を基に学科意見聴取を行い、適切な開館日数・時間の設定について検討した。

4) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育及び研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得及び各学科・研究科のカリキュラムに対応した基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。

PC教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類及び関連システムの維持・整備に努めた。

令和7年度は、主として以下の環境整備を実施した。

①教育・研究環境整備

- ・教室等PC該当教室のWindows11化を夏休み期間の8・9月に実施した。
- ・総合事務システムCAMPUSSQUAREシステム(令和5年度導入)の授業支援に係る

機能や免許・資格取得、学生指導に資するために必要な項目を表示するなどの追加改修を行い、学生ならびに教職員のユーザビリティの向上に努めた。

②教育・研究環境基盤整備

- ・教育研究用 PC のシンクライアント化、もしくは仮想デスクトップ環境導入についての調査・検討を行った。
- ・SINET（学術情報ネットワーク）への高速接続が活用できる通信環境の維持・整備。
- ・BYOD（Bring Your Own Device）環境実現についての調査・検討を行った。
- ・印刷環境の拡充について調査・検討を行った。

(2) 情報ネットワーク 及び 情報セキュリティ対策関連基盤整備

無線 LAN 利用者の増加や、情報教育関連科目以外での利用等によるアクセス数の増加に対応できるよう、過年度に引き続き、インターネット接続回線の品質強化、学内 LAN（有線・無線）利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネジメントを行った。

令和7年度は、主として以下の整備を実施した。

①学内 LAN（有線・無線）及び情報コンセント維持・整備

随時、研究室の無線 LAN の電波状況を調査し、電波の弱い7号館教室に LAN 配線及び無線アクセスポイントを増設した。

②情報セキュリティポリシー実施手順の見直し

情報セキュリティポリシー実施手順、操作運用マニュアル・ガイドライン、情報ネットワークに関する規程等の点検を行った。

(3) 業務運営効率化支援

学生サービスの向上ならびに事務業務の効率化を図るために、DX化へ向けたシステム導入の調査・検討を、年次計画に基づき行った。また、保守及び運用面で、現在よりも低コストで維持可能とするために、安定かつ廉価な技術・サービスを取り入れることを基本とした。

令和7年度は、主として以下の環境整備・調査・検討を行った。

①業務関連システム環境整備

- ・Web 出願システムに関する調査・検討の協力（入試センター主管）

②事務情報基盤整備

- ・事務用デスクトップ PC 入替（事務用 PC 故障時に随時入替）及び Windows11 化を行った。
- ・仮想デスクトップ環境導入の調査・検討を行った。
- ・事務用デスクトップ PC の保全性確保を行った。
- ・事務 DX の取組（事務業務の自動化、効率化及び、生産性の向上を目的とした、電子稟議システムの調査）を行った。

5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

(1) 大学院生募集事業の強化

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施（64名参加）した。

(2) 各研究科の特徴ある独自事業（産官学連携事業等）

地域文化研究科では、当項目に係る事業は実施しなかったが、大学院教育をめぐる近年の政策的な動向に鑑み、令和8年度事業計画に関連事業を追加すべく、検討をおこなった。

地域産業研究科では、国内外の大学院との学術交流を模索することを検討してきたが、

平成 7 年度には具体的な進展は見られなかった。

2) 研究支援

(1) 学外研究費獲得支援制度の充実・強化

科研費を含めた各種の学外研究費獲得を目指す教員をサポートするため、従前の支援体制の強化とともに、学外研究費獲得支援のための学内アドバイザー制度の運用を継続した。併せて、予てより検討を重ねていた特別研究費制度の見直しを行い、公的研究費の獲得を後押しする仕組みを構築した。令和 8 年度から運用を開始する。

(2) 研究倫理教育の推進並びにコンプライアンス研修の拡充

学内外の公的研究費に関する適切な運営・管理を実現するため、引き続き学内構成員（教職員・学生等）を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス研修を実施するとともに、研究活動上の特定不正行為及び研究不正防止についての啓発活動を行った。

(3) 研究成果の社会還元

研究成果の社会還元として令和 7 年度は本学教員 2 名の研究成果の出版に対して、研究成果刊行奨励費による助成を行った。加えて、本学 Web サイト等を活用した研究成果の公開促進について、引き続き方策を検討する。

3) 研究所支援

(1) 外部資金獲得のための受入体制の検討

研究環境を維持していくための各研究所の外部資金受け入れに関する体制整備については、引き続き検討することとした。

(2) 研究所の所蔵資料に関する有効活用化の検討

各研究所が所蔵する学術資料の有効活用を推進するため、図書館の書誌検索システム用データベースへの統合を進めている。令和 7 年度は、令和 3 年度以降に新規購入した図書資料等の統合と併せて不明本の検索・統合を行った。

(3) 研究所の事業内容等に関する見直しと検討

各研究所の各種事業の実施時期が集中することによる業務効率の低下等を改善するため、各種事業及び主催行事の実施時期等の適正化について調整し 4 研究所支援に係る年間業務量の平準化を推進した。

4) 研究所

(1) 南島文化研究所

1) 会議等

所員会議を 5 回、事業計画委員会を 5 回、編集委員会を 2 回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、地域調査、所蔵資料整理事業の実施、紀要・所報の編集発行などの事業に取り組んだ。

2) 研究会・市民講座・地域調査・刊行物等

事業名	実施回数	概要
シマ研究会	4 回	・ 第 230 回：「ポジショナリティ」概念から考える日本と沖縄との権力関係（参加 31 名） ・ 第 231 回：沖縄県における周産期メンタルヘルスケアの現状と課題（参加 17 名） ・ 第 232 回：沖縄文学を世界へ——私の実践と取り組み（参加 8 名）

		・第233回：私が南島研から学んだこと（参加60名）
南島文化市民講座	1回	第47回：沖縄文学から見る〈戦後〉80年（参加22名）
協定校間学術交流講演会	1回	2025年度協定校間国際学術交流講演会「東アジアの家族と家門」 主催：全南大学校湖南学研究院、共催：南島文化研究所 発表者：小熊誠特別研究員・大城直也特別研究員
地域調査	－	●渡嘉敷調査 ・新里貴之：南島先史文化の調査・研究 ・岩田直子：渡嘉敷島における地域福祉実践の特徴および本島との関係性について ・崎浜靖：渡嘉敷島集落の景観調査・研究 ・永松美菜子：渡嘉敷島における高齢者の在宅介護ニーズと生活意向 ・宮城弘樹：南島先史文化の調査・研究 ・劉森：渡嘉敷島に見られる言語景観について ●韓国調査 ・呉錫畢：釜山洛東江生態観光と地域発展 ・小川護：韓国釜山市郊外の園芸農業 ・宮城弘樹：琉球と韓国における先史・古代の交流史 ・劉森：釜山・草梁洞チャイナタウンにおける言語景観の特徴
刊行物	－	『南島文化第48号・南島文化研究所所報第70号』（合冊）
その他		平敷令治氏資料の目録化作業

(2) 産業総合研究所

1) 会議等

所員会議を7回、運営委員会を6回、紀要編集委員会を1回開催し、これらの会議の決定に基づき、2つの共同研究プロジェクトの実施、研究会3回、勉強会1回、紀要論文発表会の開催および「産業総合研究・第34号」の発行などの事業に取り組んだ。

2) 研究会・勉強会、地域協働事業、共同研究プロジェクト、刊行物等

事業名	実施回数	概要
研究会	3回	・第1回「Doing Business in Hawaii (America) ビジネス登録申請方法 in ハワイ」(ハイブリッド形式：参加18名) 講師：ルイス・ワイ氏 (ハワイ州&ネバダ州、弁護士) ・第2回「日本初のアグリコールラム」ブランド確立・地域と共創するマーケティング」(ハイブリッド形式：参加26名) 講師：金城祐子氏 (株式会社グレイス・ラム 代表取締役) ・第3回「沖縄をブランドにする力」(ハイブリッド形式：参加69名) 講師：齋藤伸太郎氏 (オリオンビール株式会社 コーポレートバリュー・クリエーション部長)
勉強会	1回	「オーストラリアの先住民文化と先住民ビジネスの現状～沖縄琉球文化保全と産業振興への応用～」(参加26名) 講師：飯島浩樹氏 (ジャーナリスト・特別研究員)

II. 事業の概要

共同研究プロジェクト	ー	・天野プロジェクトチーム：出張4回 出張先：中国（西安）、山梨県、石垣島、宮古島 ・兪プロジェクトチーム：出張2回 出張先：台湾、岡山県
刊行物	ー	・広報資料・パンフレット ・紀要『産業総合研究』第34号
地域協働事業	ー	・大学と地域社会との協働推進体制に関する調査（沖縄経済環境研究所との共同プロジェクト） 前年度に実施した大学の先行的取組に関する調査を踏まえ、本年度は地域連携を支える組織体制およびコーディネート機能に着目し、福岡大学社会連携センターおよび九州産業大学産学共創・研究推進本部を訪問するとともに、糸島市に対してオンラインでのヒアリングを行った。大学および自治体における地域協働の推進体制を確認することにより、大学と地域社会との協働を持続的に展開するための組織的基盤の形成過程に関する知見を得た。

(3) 沖縄法政研究所

1) 会議等

所員会議を8回、事業計画委員会を9回、紀要編集委員会を5回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、共同研究、紀要や所報の発行といった事業に取り組んだ。

2) 研究会・共同研究・紀要・所報

事業名	概要
研究会	<p>第92回（令和7年7月31日（木）開催）※対面開催 ・報告者：富山侑美氏 （沖縄大学経法商学部准教授／沖縄法政研究所特別研究員） ・テーマ：「京都ALS嘱託殺人事件と被害者の同意」 ・参加人数：27名</p> <p>第93回（令和7年9月12日（金）開催）※対面開催 ・報告者：真喜屋美樹氏 （沖縄工業高等専門学校基盤教育科特命准教授／沖縄法政研究所特別研究員） ・テーマ：「在沖米軍基地が所在する基礎自治体における都市計画行政の考察」 ・参加人数：3名</p> <p>第94回（令和8年2月13日（金）開催）※対面開催 ・報告者：波照間陽氏 （立命館大学国際関係学部嘱託講師／沖縄法政研究所特別研究員） ・テーマ：「冷戦後フィリピンからの米軍撤退—基地代替性と同盟国への配慮」 ・参加人数：11名</p>
共同研究	<p>令和元年度に開始した以下3件の共同研究については、令和7年度に研究期間を終了した。成果発表は令和8年度に行う予定である。 「沖縄における政策と法」（研究代表者：伊達竜太郎所員） 「名護市第一次総合計画基本構想『逆格差論』の今日的意味」（研究代表者：佐藤学所員） 「戦後沖縄思想史研究」（研究代表者：芝田秀幹元所員）</p>
紀要	紀要『沖縄法政研究』第28号 発行

所報	『沖縄法政研究所所報』第35号 発行
----	--------------------

(4) 沖縄経済環境研究所

1) 会議等

所員会議を5回、運営委員会を7回、編集委員会を2回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、紀要論文発表会、プロジェクト研究、地域連携事業、紀要の事業に取り組んだ。

2) 研究会・紀要投稿論文発表会・民学連携事業・刊行物・地域連携事業

事業名	実施回数	概要
研究会	1回	2025年9月2日(火)に第1回研究会「高圧経済論の系譜と地域経済へのインプリケーション」(参加18名)を開催した。
紀要投稿論文発表会	1回	2025年10月11日(土)に紀要投稿者の発表会(発表者4名)を開催した。
民学連携事業 『琉球泡盛学講座』	前期・後期1回ずつ	「民学連携事業」として「一般社団法人泡盛マイスター協会」と連携し「『琉球泡盛学』実技・理論講座」の広報活動を行った。
刊行物		紀要『経済環境研究 第15号』及び『経済環境研究調査報告書 第11号』を発行した。
地域連携事業		産業総合研究所との共同プロジェクト「地域社会活性化のための政策形成支援」において、学内の地域連携活動を取りまとめたパンフレットを作成した。 また、糸島市役所学研都市づくり課とのオンライン会議を実施するとともに、福岡大学社会連携センターおよび九州産業大学産学共創・研究推進本部にてヒアリング調査を実施した。

6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

1) 国際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

①留学コーディネーターによる個別留学相談を予約制で行った他、留学に関する情報提供を学内ポータル、ポスター掲示、窓口での資料配布等を通して定期的に行った。また、公的機関等と連携した取組として「小淵沖縄教育プログラム説明会(沖縄県とハワイ東西センター連携事業)」、「大学生×ワーホリ留学セミナー(一般社団法人日本ワーキング・ホリデー協会)」を学内で開催した。その他、中華人民共和国駐福岡総領事館主催の「沖縄大学生友好訪中団」へ学生を2名派遣、また、福建省人民政府外事弁公室主催の訪中プログラムへは引率教員を伴い学生7名の派遣を行った。

②個別留学相談の内容分析を行い、実際の相談に反映させ、学生の留学計画策定やアドバイスに役立てた。また、協定校派遣学生への事前オリエンテーションを通して、留学準備や留学中の諸注意等の情報提供を行った。

(2) 国外協定校の見直しと充実

①国外協定校13大学との交流協定を継続するとともに、これまで学部(総合文化学部)間での交流を行ってきたドイツのオスナブリュック大学との協定を、全学部へ拡大した。

②新規国外協定校の募集を行い、提案のあった2大学については引き続き検討していく。

(3) 学内交流の「場」の提供

国際交流ラウンジ、留学相談兼語学学習支援用スペースを活用し、Language Peers の活動、外国人留学生との交流、語学学習の機会を提供した。また、交流イベントとして、ウェルカムパーティー（4月）、ハロウィーン&ウェルカムパーティー（10月）、クリスマスパーティー（12月）、北部フィールドトリップ（2月）を開催し、学生間の異文化交流の促進を行った。

(4) 留学期間中の危機管理体制の維持

①JCSOS（特定非営利活動法人 海外留学生安全対策協議会）に継続して加入し、留学期間中に起こりうる災害や事故、その他のトラブルに備え、また、海外危機管理サポートデスクにおける各種相談対応（現地医療機関の手配、日常生活面の相談等）を24時間365日体制で学生へ提供する体制を維持した。

その他、派遣する学生には、在外公館への在留届の提出とたびレジ（外務省）への登録を義務付け、定期的な危機管理情報の提供を行った。

②派遣中の学生に対して、マンスリー報告書の提出を求め、安否確認、留學生活の様子を把握するとともに、派遣先担当者との連携による学生サポートを行った。

(5) Buddy 制度及び国際交流サポーターの充実

①Buddy 制度・国際交流サポーター制度の充実を図るため学内ポータルにて募集を行い、15名のbuddyと39名の国際交流サポーターが、留学生との交流を活発に行った。

②4月と9月に受け入れている国外協定校交換留学生の新生活サポートや学習支援、グローバル教育支援センターが企画する交流イベント等を通して、異文化理解を深め、主体性、国際感覚、語学・コミュニケーション力や人間力の育成に努めた。

(6) 国際交流促進室業務体制の強化

留学コーディネーター設置体制を継続し、協定校派遣予定者への渡航前オリエンテーション、個別留学相談の実施（予約制）、要望のある講義への出張ガイダンス等を行い、国際交流支援体制の充実を図った。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

①英語、日本語、韓国語、フランス語、スペイン語、中国語、ドイツ語等、各種語学検定試験合格に向けた対策講座（無料）を継続して開講し、語学力の向上を支援した。

②目標言語のみでグループ学習やゲーム、料理体験などを行う語学合宿セミナー（フランス語・英語・中国語）を東村セミナーハウスにて実施した。

③学内スピーチコンテスト（英語、日本語、韓国語、中国語、スペイン語、琉球語）を継続して開催した。

(2) Language Peers 制度の充実

①国籍、年次、学科を超えて、相互の言語を学び、交流を深める事を目的とする Language Peers 制度の更なる拡充に向けて、学内ポータルや掲示等による周知・促進を図り、登録者数102名、成立ペア数35組と、活発な運用ができた。

②実施後のアンケート結果を参考に、学生ニーズに即したマッチング方法を工夫し、より多くの学生が参加しやすい制度の提供を今後も持続的に発展させることとした。

(3) 語学学習促進室業務サポート体制の強化

語学コーディネーター設置体制を継続し、Language Peers 制度、学内スピーチコンテストや語学合宿の運用をはじめ、各語学担当教員との密接な連携・協力のもと各種語学教育支援サービスの提供を行った。また、語学学習促進室による情報発信を目的として「語学学習促進室 Newsletter」を発行し、各語学教育担当者との情報共有及び連携等の促進に努めた。

3) Web サイト・刊行物の充実

(1) 多言語化した Web サイト

本学の国際交流事業に関心のある海外居住者や日本語学習者に向け、本学の魅力を発信するため、本学の概要、留学生関連イベント記事、奨学金情報や外国人科目等履修生プログラム等を掲載し、情報発信を行った。

(2) 「GLOBAL OKIU（語学のステップアップと海外留学のためのハンドブック）」の作成

「GLOBAL OKIU」を作成し、入学式において新入学生へ配布したほか、出張ガイダンスやオープンキャンパス等でも活用し、グローバル教育支援センターの取組を紹介する資料として役立てた。また、学内外への広報を目的として、本学 Web サイトにも掲載した。

4) 多文化交流等に関する事業

沖縄県地域留学生交流推進協議会が開催する留学生等親善交流会に本学留学生とグローバル教育支援センター関係者 17 名が参加し、他大学の留学生等との交流を深めた。また、ウチナーンチュ子弟等留学生（県費留学生）としてアメリカ・韓国・ペルーから4名の留学生を受け入れた（令和7年4月～令和8年3月）。

7 入学者支援・高大接続に関する事業

1) 学生募集及び入学試験に関する事業

志願者及び入学者獲得に向け進学説明会の充実を図ると共に、広報課と連携し SNS を活用した学生募集広報を強化した。また、入学試験時における県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減施策を引き続き実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンス等を利用し、本島内（25 会場）に参加し、1,507 名の相談を受けた。県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区（3 会場）に参加し、65 名の相談を受けた。

また、入試センター企画の進学説明会を本島北部、宮古島、石垣島の計 3 会場で開催し、11 名の相談を受けた。

例年実施している県内高等学校進路部訪問（5～6月44校）を継続して実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 入学志願者の求める大学情報の発信

LINEによる入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、広報課の協力を得ながら SNS の有効活用（情報収集・配信）を行った。また、高校進路部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向等を聴取した。

(3) 県外及び県内離島受験生への旅費交通費の補助

県外及び県内離島受験生を対象に旅費交通費（交通運賃等）の補助（53 名）を行い、県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減を図った。

(4) Web 出願（出願書類の電子化等）の検討

複数の業者によるデモンストレーション及びヒアリングを実施し、利便性の高さと予算面の妥当性を総合的に評価し、最適と判断されるシステムを選定した。

(5) 入試システムのカスタマイズ

追加の対応を要する事項は確認されなかったため、カスタマイズの必要性はなかった。

2) 高大接続事業

- (1) 高等学校と大学の接続を深めるための大学入門講座（出前講座）を継続実施し、延べ21校2,197名が受講した。

8. 障害者支援に関する事業

令和7年度は、支援の必要な学生の増加、ニーズの多様化により、関係部署と調整をしながら支援体制を整えた。

特に、各学科におけるガイダンス等で学生支援室を紹介する機会を多く設け、学生へ広く周知を行った。

学科長とキャンパス相談室/学生支援室との懇談会の実施や障害のある学生へのキャリア支援について、関係部署と協議し、学生支援の現状と今後の課題について情報共有を行った。

発達特性のある学生を対象に、他者との交流、自己理解や他者理解、コミュニケーションスキルの獲得を目的としたピアグループ活動を実施した。

学生支援の充実を図る一環として、学生サポーター登録説明会を開催し、サポーターの獲得を図った。ノートテイク養成講座では、授業において情報保障を必要とする学生をサポートする学生サポーターの養成を行った。令和7年度入学式及び卒業式において、ノートテイク養成講座を修了した学生による、全体投影（式典ノートテイク）を実施した。体育館メインフロア及びサブフロアに大型スクリーンを設置し、すべての方が参加しやすい環境を整えるため、文字情報を提供した。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事及び福利厚生に関する事業

1) 人事制度、その他制度拡充事業

(1) 教員定数の検討

基幹教員制度への移行及び特任教員制度の見直しについては、今後予定されている学部改組の動向を踏まえ、あわせて検討を行うこととした。

(2) 多様な教員の登用

教員定数の検討と同様に、今後予定されている学部改組を踏まえ、あわせて検討を行うこととした。

2) 事務職員制度及び就業制度の見直し拡充

(1) 職員配置の改善による事務組織体制の強化

職員配置の状況について検証を行い、業務内容及び組織運営の実態を踏まえた上で、事務組織体制の適正化に努めた。また、令和7年度においては、中途採用（令和8年7月採用）に向けた新たな取組を実施した。

(2) 再任用制度の活用方法について検討

再任用職員の配置については、勤務形態（フルタイム・短時間勤務）を考慮するとともに、実務経験や年齢構成のバランス等を踏まえ、適切な人事配置に努めた。

(3) SD事業（事務職員資質向上）

令和7年度は、日本私立学校振興・共済事業団への研修者1名を派遣（令和7年7月より1年間）した。また、私学事務職員の間管理職研修会（私学経営研究会）へ管理職（課長）を3名、私大協九州支部初任者研修へ3名（令和7年度4月採用）の職員を派遣した。その他、国外研修として国外協定校（韓国：韓南大学）へ4名の職員を派遣し、学内においてもハラスメント研修（全体研修）、事務職員夏期総合研修を実施し、キャリア形成の強化を図った。

3) 教職員・学生の福利厚生制度の拡充に関する事業

令和7年度は、柔軟な働き方の実現に向けた措置として、特別有給休暇及び介護休暇（育児及び介護のための時差出勤制度）に係る就業規則の一部改正並びに育児短時間勤務に係る育児休業規程の一部改正を行った。

4) 後援会及び校友会との連携強化

令和7年度においても学生支援や大学の福利厚生体制の更なる充実を図るため、連携強化を図った。

後援会とは、拡大役員会（2回開催）、代議員会（3回開催）、定期総会・支部総会（5回）に教職員が参加し、情報交換や意見交換を行った。

また、校友会と連携し、校友会主催で大学祭の期間中にホームカミングデー2025を実施し、卒業式においては、園遊会を開催した。ホームカミングデーでは、本学出身の司法書士、弁護士、税理士ら校友（卒業生）によるトークセッションを行い多くの参加者を集めた。今後も後援会及び校友会との関係強化を進めていく。

5) 国内大学間の連携強化

令和7年度は、日本私立大学協会と連携し、日本私立大学協会九州支部事務局長会議（沖縄開催）を実施した。

また、北星学園大学、日本福祉大学、広島修道大学、松山大学、熊本学園大学との連携

II. 事業の概要

事業（六大学）として、SD 研修（夏）及び事務局長懇談会（冬）に参加し、大学間の連携を深めた。さらに、九州地区大学総務担当者連絡会議（五大学）においては、九州国際大学、九州産業大学、熊本学園大学、鹿児島国際大学と情報交換を行った。

加えて、県内大学との連携については、大学コンソーシアム沖縄及び沖縄県私立大学協会の事務局長会議において情報交換を行い、連携の強化に努めた。

6) 業務の効率化

事務 DX プロジェクトチームを設置し、業務の効率化及びデジタル化の推進に向けた検討を行い、その成果を令和 8 年度以降の DX の取組として取りまとめた。

7) 会議の電子化

事務 DX の推進の一環として、会議用 PC 及び会議室のネットワーク環境を踏まえ、情報センター及び各部署と連携し検討を進めることとした。

8) コンプライアンス推進事業及び規程整備

労働法制の改正に対応し、育児・介護休業法の改正を踏まえ、就業規則及び育児休業規程の一部改正を行った。

2. 防犯・防災及び環境安全管理に関する事業

1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

(1) 学生・教職員を対象とした防災（避難）訓練を継続実施

リスクマネジメントを着実にを行うため、令和 7 年度は、防火・防災委員会を 5 月と 10 月に実施した。また、地震発生に伴う同時多発災害を想定した防災（避難）訓練を 11 月に実施した。訓練では宜野湾市消防職員の立会のもと、学生および教職員が参加し、消火・通報・避難誘導の全てを含む総合訓練と、水消火器を使用した消火訓練を行った。また、セミナーハウスにおいては 10 月、図書館においては 11 月に、各部署で計画した訓練を実施した。

(2) 管理職を対象に防火・防災管理等の講習の計画的な受講

令和 7 年度は、7 月に自衛消防業務新規講習を対象者 1 名が受講し、管理体制の充実を図った。

(3) 防災設備、防災備品の点検・整備

令和 7 年度は、例年通り年 2 回（8 月・2 月）に防災設備、備品の点検を実施した。また、年に 1 回（12 月）、防災・防火環境の点検を実施し、不備箇所について整備した。

(4) 災害に備えた備蓄庫の設置検討

令和 7 年度においても引き続き備蓄庫に関する情報収集を行い、設置に向けた検討を進め、具体化に向けた整理を行った。

2) エコキャンパス事業の継続

令和 7 年度は、例年通り学内ポータルを活用してエコドライブの推進を図るとともに、環境リーフレットを作成して新入生に対して本学の環境への取組を周知した。また、企画・検証チームが本学の環境への取組について企画・検証を行い、その結果を取りまとめて環境活動レポートとして報告した。

3) 構内緑化整備事業

(1) 構内樹木の整理

令和 7 年度は例年通り樹木の生育管理と高木の剪定を行い、構内の緑化環境を整えた。

3 キャンパス施設整備拡充に関する事業

1) 校舎等建築物補修（塗装等）

教室棟、セミナーハウス及びサークル棟の外壁塗装等、施設の所要の点検を随時行い、早期対応が必要な建物から順次修繕工事を実施した。

2) 管財課分室建替工事

老朽化している管財課分室建替工事を完了した。

3) グラウンド修繕及び周辺整備計画

補修が必要なグラウンド及びその周辺について整備計画策定に着手した。

4) 図書館の施設点検及び各種修繕工事等の実施

設備等の劣化・故障については、その都度補修や修繕により利用環境の維持に努めた。床材（カーペット等）については、適切な素材や張替時期について、引き続き検討する。

4. 効率的財政運営と財政基盤安定化に関する事業

1) 財政基盤安定化事業

(1) 寄付金募集の推進

日本私立学校振興・共済事業団が取り扱う受配者指定寄付金に申請を行い、対象校として認定された。また、税額控除制度を申請するため、学内において寄付を募った。

学外者に向けては、オンライン寄付金収納システムの導入を決定し、令和8年4月稼働に向け準備を行った。

(2) 資金運用計画の検討

沖縄国際大学資産運用管理規程に基づき、平成7年度資産運用計画を作成した。

令和7年度は、第3号基本金引当特定資産を運用対象とし、国債等での資産運用を開始した。

(3) 基本金再編成の検討

第3号基本金に組入済みの沖縄国際大学文化活動奨励基金、沖縄国際大学ボランティア・NPO等活動奨励基金、沖縄国際大学サポート基金、沖縄国際大学スポーツ奨励基金を合算し沖縄国際大学奨学基金へ組入れた。（第579回理事会承認）

(4) 中長期財政計画の推進

令和6年度に設置した予算削減プロジェクトチームについては、令和7年度も引き続き継続するとともに、寄付金拡大プロジェクトチームを新たに設置し、財政基盤の安定のため、財政改善の課題について検討した。令和7年度に実施した上記(1)から(3)の取組は、両プロジェクトチームにおける検討結果に基づき実施したものである。

2) 収入計画の見直し

(1) 補助金獲得強化の取組

「教育の質に係る客観的指標調査」を通じて、令和7年度に明らかとなった課題について、各部署と連携し、以下の改善策を講じた。

①「学修成果の把握に関する方針」について、理事長・学長補佐の助言を得ながら学科・専攻ごとのアセスメントポリシー制定のためのロードマップを策定した。

②教学マネジメント推進の観点から関係部署と連携し、OB・OG 向け卒業年追跡調査、関係機関向け卒業生追跡調査、卒業時達成度・満足度調査を実施した。これらの調査結果について教育活動の継続的な改善に資するため、大学協議会で意見交換に活用した。

今後も各部署との連携を深め、PDCA サイクルの確立を通じて補助金獲得強化の取組を強化する。その一環として、令和7年度も引き続きSD研修会を実施し、課長補佐以下の事務職員を対象に私立大学等経常費補助金に関する専門知識の習得を図った。

5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

令和6年度に引き続き、自己点検・評価の適正かつ円滑な実施ならびに内部質保証の担保のため、理事長・学長補佐（自己点検・評価担当、内部質保証担当）を配置した。

また、教育・研究面の更なる充実化を目的とし、教育研究経費の研究助成費等において引き続き学長裁量経費を確保した。

2) IR 活動体制の構築・強化

新入生アンケート調査、教員の諸活動に係る自己点検・評価調査、中退予防に関する調査、卒業生アンケートの集計等を初めとする各種調査の実施・分析を引き続き行い、各調査結果・分析結果を各学部や関係部署へ情報提供を行った。

さらに令和7年度は、専任教員の社会貢献活動に関する実態調査について、前年度の教員の諸活動に係る自己点検・評価の結果に基づき、社会貢献活動と教育活動の関連性を把握するために実施した。本調査は、今後の大学運営及び教員支援体制を構築するための基礎資料とすることを主眼とした。今後、地域連携の実態や教育活動へのフィードバック状況を効率的に収集・蓄積する体制を検討していく。

また、令和7年度も引き続きIRに関する外部研修会への積極的な参加を通じて、最新の動向把握と情報収集に努めた。今後もこれらの研修を継続することで組織的なIR機能のさらなる強化を図った。特に、BI ツールの効果的な活用や、KGI 及び KPI の設定に向けた検討作業に着手するための研修に積極的に参加した。これにより、客観的データに基づく迅速な意思決定支援体制を構築し、本学の教育研究活動の質向上に寄与していく。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

①内部監査の定期的な実施

定期監査として、前期に「公的研究費(科学研究費補助金)の使用状況」について、リスクアプローチ及び内部監査を実施した。後期には「専任職員の適正数と人事配置の見直し及び再任用職員の活用」について、関連部署のヒアリングを行い、事務組織体制及び専任職員の適正数について検証を行った。

また、「公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリング」について、事務局長（コンプライアンス推進副責任者）の指示に基づき、前期及び後期にサンプリング調査を行った。

②監事、会計監査人（公認会計士）、内部監査人の連携充実

監事、会計監査人、内部監査人の三様監査の実施や内部監査報告書、IR 調査報告書の情報提供を行うほか、決算監査の際に行われる三者間のディスカッションを通して情報交換を行い、監査機能の質的充実に努めた。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

①内部質保証の担保を目的とした全学的な自己点検・評価活動の継続実施

令和7年度は大学機関別認証評価の受審及び認証に向けた取組そのものを、自己点検・

評価活動とした。また、教員の諸活動に係る自己点検・評価を引き続き実施した。

②令和7年度の認証評価受審に向けた取組

公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けるため、令和7年6月に自己点検評価書を提出後、令和7年10月に実地調査を実施した。受審の結果、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。

③本学の使命、教育目標、地域連携・研究目標について社会情勢の変化への対応状況検証

本学の使命、教育目標、地域連携・研究目標等について、社会情勢の変化や社会からの要請に対応すべく令和7年度第2回自己点検・評価委員会（令和7年7月18日開催）において、毎年度末に部局館長会で確認することとした。今後も引き続き、部局館長会を通じて点検作業を行っていく。

4) 地域連携に関する組織体制及び取組の強化

令和7年度は「沖縄県立総合教育センターと沖縄国際大学との連携に関する協定」（令和7年7月31日締結）、「沖縄国際大学と（一社）沖縄県中小企業家同友会との包括連携協力に関する協定」（令和8年3月25日締結）、「沖縄国際大学と株式会社ジャパンエンターテイメントとの包括連携に関する協定」（令和8年3月30日締結）の地域連携協定を締結した。

また、令和7年度の地域連携における主な取組として、下記の事業を実施した。

①東村との包括連携協力に関する取組

令和7年8月には、東村文化・スポーツ記念館において、小・中学生を対象とした動画制作講座を開催した。本学産業情報学科の学生が、撮影から編集までの一連の工程を指導し、地域の魅力を映像で発信する活動を行った。

また、制作した作品を総務省沖縄総合通信事務所主催「沖縄デジタル映像祭」企業・団体PR（東村CM）部門へ出品した結果、企業賞（東村）および特別賞を受賞するなど、高い評価を得た。

②金武町・那覇保護観察所との連携に関する取組

令和7年度は、本学人間福祉学科の学生および教員が、金武町および那覇保護観察所から助言を受けながらフィールドワーク等を実施し、再犯防止推進計画案（令和8年3月策定）の作成に協力した。

③沖縄県中小企業診断士協会との連携に関する取組

令和7年度は「学生×企業コラボ！商品企画コンテスト」を実施した。

本学企業システム学科の学生チームは、ハッピーモア市場の商品「ヨーコさんのレモンアンダギーのもと」を活用した「かじるレモンチーズスティック」を企画し、グランプリを受賞した。

また、同商品はハッピーモア市場において1日限定で販売され、販売開始から21分で完売するなど、来場者から高い評価を得た。

さらに、令和6年度に引き続き、大学の通常講義を高校生が実際に体験することで、進路発見を後押しして入学後のミスマッチを防ぐプログラムとして、Weekday Campus Visit（WCV）を実施した。第1回（令和7年4月29日開催）は50名、第2回（令和7年11月24日開催）は18名の高校生が参加した。

また、学長裁定により配置していた社会貢献活動の推進のため理事長・学長補佐（社会貢献[地域協働・産学官連携]担当）を継続して配置した。今後も、地域産業界・自治体等との連携を進め、本学の教育研究の社会貢献を推進する。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

①オープンキャンパス等の実施

年4回のオープンキャンパスを計画、実施した。学科紹介・体験講座等プログラムのほか、保護者向けガイダンス等も継続して実施し、各種意見を取り入れつつ、オープンキャンパスプログラムの充実を図った。TV等でのオープンキャンパス告知CMについても継続し、周知を行った。

また、高校生を対象とした進路発見プログラムである Weekday Campus Visit (WCV) を、関係部署と連携し2回開催した。

②SNSによる広報戦略の充実

より効果的に高校生等を本学 Web サイトや公式 LINE につなげるよう、アカデミック情報やビジュアル投稿を組み合わせた視覚的な情報を積極的に Instagram で発信した。

引き続き LINE、Instagram など SNS を活用した広報の充実に努める。

③本学 Web サイト大学概要紹介動画の充実

高校生や保護者等向けに学部・学科紹介や学生支援情報等を網羅した大学概要紹介動画について、継続して本学 Web サイトに掲載し、更新について検討した。

④本学 Web サイト「動画で見るオキコク」の充実

高校生等に本学への興味・関心を高めるため、本学 Web サイト「動画で見るオキコク」の「学科紹介」「学生インタビュー」動画を継続して掲載し、更新について検討した。

また、「体験講座」についても、継続して「動画で見るオキコクアーカイブ」として掲載した。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

①広報誌等の作成

本学の取組や魅力などを知っていただけるよう、「大学案内」「大学院案内」「学報」を主体とした広報誌等を作成した。今後も更なる内容の充実に努める。

②本学 Web サイト「Pick Up OKIU」の開設

学生や教職員の活動などを紹介する「Pick Up OKIU」を開設した。今後も引き続き内容の充実に努める。

③広報活動の検証・見直し

オープンキャンパスにおいて、アンケート調査を継続して実施し、より効果的に高校生へ情報が伝わる広報メディア媒体の検証に努めるとともに、本学の個性、特色の確認と検討活動を継続した。

(3) 主体的な情報発信

各種法令等の定めに従い、積極的な情報の公表に努めた。今後も引き続き主体的な情報公開に努める。

6. 第4次中期経営計画達成状況調査

令和6年度で第4次中期経営計画が終了したことに伴い、達成状況調査を実施した。各部署の実績及び達成状況の結果報告は、次期計画の策定や経営資源の最適化に活用していく。

Ⅲ. 財政の概要

大学が、その使命・目的を実現するためには、健全な財政活動を営むこと、換言すれば、財務のバランスを保つことが求められる。しかしながら、急激に進む少子化に伴う就学人口の減少、入学者定員の厳格化、経常費補助金の減額、物価高騰や光熱費・人件費の上昇など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような経済環境の下、沖縄国際大学が大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育研究活動の質的充実・向上を図るとともに、適切な財務基盤を維持していく必要がある。また、将来の変革を可能とする財政的な余力を保持しつつ、学生・教職員の学修、教育、研究活動の充実を図るためには、将来を見据えた財務のバランスを保つことがより一層重要となる。

沖縄国際大学の財政は「第5次中長期経営計画（令和7年度～令和10年度）」に基づき運営されている。具体的には、以下の基本方針を前提としている。

- (1) 収支バランスのとれた財政運営を図る。
- (2) 借入金に依存しない財政運営を図る。
- (3) 自己資金で調達できる限度内での施設設備投資を行う。

令和7年度は上記中長期経営計画における「中期財政計画（令和7年度～令和10年度）」の初年度であり、その決算は「令和7年度事業計画」及び「令和7年度予算書」に基づいて実施された事業の結果を表している。

適切な予算配分を行い、経費削減に努めた結果、事業活動収支計算において教育活動収支差額、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は、それぞれ1億7,609万円、2億1,366万円、2,877万円の収入超過となった（万円未満は四捨五入）。また、計画通り基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は30億8,938万円の収入超過であったことから、今後の教育研究活動の持続的発展は引き続き期待できる。さらに、潤沢な現金預金を保有し、多額の純資産が計上されていることから、短期的・長期的な安全性は高いといえる。なお、資金収支計算においては1億6,024万円の支出超過となったが、支出超過額は前年度より大幅に圧縮されている。

以下、令和7年度の計算書類の一部（貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書）の概要及び直近6カ年の財務比率の推移を掲載する。

1. 貸借対照表

貸借対照表とは、当該会計年度末現在における資産、負債及び純資産の状態（財政状態）を明瞭に表示する計算書である。

貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

科目	資産の部		
	本年度末	前年度末	増減
固定資産	22,403,966,943	22,290,076,343	113,890,600
有形固定資産	10,682,757,653	10,952,826,178	△ 270,068,525
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	5,310,048,018	5,523,153,181	△ 213,105,163
構築物	397,655,633	421,805,206	△ 24,149,573
教育研究用機器備品	275,180,533	307,092,616	△ 31,912,083
管理用機器備品	62,536,504	76,964,439	△ 14,427,935
図書	2,940,667,911	2,926,677,017	13,990,894
車輛	680,904	1,145,569	△ 464,665
特定資産	11,638,491,445	11,254,371,280	384,120,165
第2号基本金引当特定資産	500,000,000	500,000,000	0
第3号基本金引当特定資産	3,021,831,379	3,021,831,379	0
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	6,756,723,621	6,373,620,456	383,103,165
教育改革推進引当特定資産	10,000,000	10,000,000	0
金秀奨学金引当特定資産	2,600,000	2,700,000	△ 100,000
長濱奨学金引当特定資産	1,880,000	2,180,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,400,000	1,500,000	△ 100,000
学生サポート奨学金引当特定資産	8,878,545	9,568,545	△ 690,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	1,500,000	1,650,000	△ 150,000
校友会教育備品費引当特定資産	14,907,900	16,750,900	△ 1,843,000
後援会奨学金引当特定資産	37,870,000	35,670,000	2,200,000
校友会奨学金引当特定資産	17,900,000	15,900,000	2,000,000
その他の固定資産	82,717,845	82,878,885	△ 161,040
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
ソフトウェア	483,120	644,160	△ 161,040
有価証券	79,576,227	79,576,227	0
預託金	107,700	107,700	0
流動資産	9,751,615,760	9,720,521,658	31,094,102
現金預金	9,443,931,904	9,604,172,775	△ 160,240,871
未収入金	302,734,650	111,961,717	190,772,933
貯蔵品	2,243,776	2,490,166	△ 246,390
前払金	2,609,990	1,897,000	712,990
立替金	95,440	0	95,440
資産の部合計	32,155,582,703	32,010,598,001	144,984,702

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,234,578,161	1,244,539,183	△ 9,961,022
退職給与引当金	1,234,578,161	1,244,539,183	△ 9,961,022
流動負債	2,184,563,621	2,058,389,779	126,173,842
未払金	428,591,828	322,264,639	106,327,189
前受金	1,397,077,370	1,578,491,570	△ 181,414,200
預り金	158,478,083	157,633,570	844,513
賞与引当金	200,416,340	0	200,416,340
負債の部合計	3,419,141,782	3,302,928,962	116,212,820
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	25,647,062,310	25,646,336,247	726,063
第1号基本金	21,728,230,931	21,727,504,868	726,063
第2号基本金	500,000,000	500,000,000	0
第3号基本金	3,021,831,379	3,021,831,379	0
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰越収支差額	3,089,378,611	3,061,332,792	28,045,819
翌年度繰越収支差額	3,089,378,611	3,061,332,792	28,045,819
純資産の部合計	28,736,440,921	28,707,669,039	28,771,882
負債及び純資産の部合計	32,155,582,703	32,010,598,001	144,984,702

【概要】

令和7年度末の資産の部合計は321億5,558万円（前年度比1億4,498万円増、0.45%増）、負債の部合計は34億1,914万円（前年度比1億1,621万円増、3.52%増）、純資産の部合計は287億3,644万円（前年度比2,877万円増、0.10%増）であった。

資産の部合計が前年度比で1億4,498万円の増加となったのは、固定資産が前年度より1億1,389万円増加（0.51%増）し、流動資産も3,109万円増加（0.32%増）したためである。固定資産の増加は、特定資産の増加（前年度比3億8,412万円増、3.41%増）に伴うものである。なお、流動資産は増加したが、現金預金は減少（前年度比1億6,024万円減、1.67%減）しており、その要因については、資金収支計算書の概要で明らかにする。

また、負債の部合計が前年度比で1億1,621万円の増加となったのは、固定負債は前年度より996万円減少（0.80%減）したが、流動負債が1億2,617万円増加（6.13%増）したためである。流動負債の増加は未払金の増加（前年度比1億633万円増、32.99%増）と（学校法人会計基準の改正により）新たに賞与引当金を計上したことに伴うものである。さらに、純資産の部合計が前年度比で2,877万円の増加となったのは、基本金が前年度より73万円増加（0.003%増）し、繰越収支差額（翌年度繰越収支差額）が2,805万円増加（0.92%増）したためである。繰越収支差額（翌年度繰越収支差額）の増加要因については、事業活動収支計算書の概要で明らかにする。
 注）万円未満を四捨五入したため、増減額等に誤差が生じることがある（以下の概要も同様）。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、①当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と、②基本金に組み入れる額を控除した、当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明瞭に表示する計算書である。

事業活動収支計算書
 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) (単位：円)

事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,237,512,000	4,297,815,200	△ 60,303,200
手数料	70,533,000	74,568,700	△ 4,035,700
寄付金	53,285,000	53,665,330	△ 380,330
経常費等補助金	1,635,447,000	1,589,065,936	46,381,064
付随事業収入	3,369,000	4,180,475	△ 811,475
雑収入	234,249,000	250,572,137	△ 16,323,137
教育活動収入計	6,234,395,000	6,269,867,778	△ 35,472,778
受取利息・配当金	22,426,000	37,567,312	△ 15,141,312
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	22,426,000	37,567,312	△ 15,141,312
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	2,900,000	11,584,836	△ 8,684,836
特別収入計	2,900,000	11,584,836	△ 8,684,836
事業活動収入計	6,259,721,000	6,319,019,926	△ 59,298,926
事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	3,416,106,422	3,070,570,981	345,535,441
教育研究経費	2,929,572,000	2,739,945,981	189,626,019
管理経費	337,746,000	283,262,525	54,483,475
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	6,683,424,422	6,093,779,487	589,644,935
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
資産処分差額	1,708,000	7,226,557	△ 5,518,557
その他の特別支出	195,402,000	189,242,000	6,160,000
特別支出計	197,110,000	196,468,557	641,443
[予備費]	39,430,578		39,430,578
事業活動支出計	6,919,965,000	6,290,248,044	629,716,956
教育活動収支差額	△ 449,029,422	176,088,291	△ 625,117,713
教育活動外収支差額	22,426,000	37,567,312	△ 15,141,312
経常収支差額	△ 426,603,422	213,655,603	△ 640,259,025
特別収支差額	△ 194,210,000	△ 184,883,721	△ 9,326,279
基本金組入前当年度収支差額	△ 660,244,000	28,771,882	△ 689,015,882
基本金組入額合計	△ 96,537,000	△ 726,063	△ 95,810,937
当年度収支差額	△ 756,781,000	28,045,819	△ 784,826,819
前年度繰越収支差額	3,061,332,792	3,061,332,792	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	2,304,551,792	3,089,378,611	△ 784,826,819

【概要】

令和7年度の教育活動収入は62億6,987万円(予算比3,547万円増)、教育活動支出は60億9,378万円(予算比5億8,964万円減)で、その結果、教育活動収支差額は1億7,609万円の収入超過となった。また、教育活動収支差額に教育活動外収支差額3,757万円を加えた経常収支差額は

Ⅲ. 財政の概要

2億1,366万円の収入超過、さらに、経常収支差額から特別収支差額1億8,488万円を控除した基本金組入前当年度収支差額も2,877万円の収入超過となった。

教育活動収入が予算比で3,547万円の増加となったのは、経常費等補助金は予算を4,638万円下回ったが、学生生徒等納付金、手数料及び雑収入が予算をそれぞれ6,030万円、404万円、1,632万円上回ったためである。また、教育活動支出が予算比で5億8,964万円の減少となったのは、人件費、教育研究経費及び管理経費が予算をそれぞれ3億4,554万円、1億8,963万円、5,448万円下回ったためである。収入が予算を上回り、支出が予算を下回ったことに加え、支出が予算を大きく下回ったことから、教育活動収支差額は予算より6億2,512万円改善し、また、経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額も予算と比べ、それぞれ6億4,026万円、6億8,902万円改善した。

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額73万円（予算比9,581万円減）を控除した当年度収支差額は2,805万円の収入超過（予算比7億8,483万円増）となり、これに前年度繰越収支差額30億6,133万円を合算した翌年度繰越収支差額は30億8,938万円（予算比7億8,483万円増）となった。

（補足）前年度比

令和7年度の教育活動収入は前年度（56億3,038万円）より6億3,948万円増加（11.36%増）し、教育活動支出は前年度（56億5,282万円）より4億4,096万円増加（7.80%増）している。両者とも増加しているが、教育活動収入の方が増加額は大きく、伸び率も高いので、教育活動収支差額は前年度（△2,244万円）より1億9,853万円増加した。また、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額も前年度（△1,097万円、△733万円、△5億2,976万円）より、それぞれ2億2,463万円増加、3,610万円増加、5億5,780万円増加し、翌年度繰越収支差額は前年度（30億6,133万円）より2,805万円増加（0.92%増）した。

3. 資金収支計算書

資金収支計算書は、①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金＝貸借対照表上の現金預金）のてん末を明瞭に表示する計算書である。

資金収支計算書

（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,237,512,000	4,297,815,200	△ 60,303,200
手数料収入	70,533,000	74,568,700	△ 4,035,700
寄付金収入	53,785,000	54,165,330	△ 380,330
補助金収入	1,635,447,000	1,589,065,936	46,381,064
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,369,000	4,180,475	△ 811,475
受取利息・配当金収入	22,426,000	37,567,312	△ 15,141,312
雑収入	234,249,000	251,326,015	△ 17,077,015
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,749,157,000	1,397,077,370	352,079,630
その他の収入	1,223,497,717	1,261,036,574	△ 37,538,857
資金収入調整勘定	△ 1,779,234,570	△ 1,881,226,220	101,991,650
前年度繰越支払資金	9,604,172,775	9,604,172,775	
収入の部合計	17,054,913,922	16,689,749,467	365,164,455

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	3,253,927,422	3,069,357,663	184,569,759
教 育 研 究 経 費 支 出	2,610,000,000	2,424,908,741	185,091,259
管 理 経 費 支 出	257,880,000	220,600,705	37,279,295
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	40,372,000	40,371,700	300
設 備 関 係 支 出	86,165,000	63,747,004	22,417,996
資 産 運 用 支 出	404,114,000	403,723,165	390,835
そ の 他 の 支 出	1,421,478,629	1,453,597,413	△ 32,118,784
[予 備 費]	38,717,588		38,717,588
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 438,249,000	△ 430,488,828	△ 7,760,172
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,380,508,283	9,443,931,904	△ 63,423,621
支 出 の 部 合 計	17,054,913,922	16,689,749,467	365,164,455

【概要】

収入の部合計 166 億 8,975 万円から前年度繰越支払資金 96 億 417 万円を除いた令和7年度の資金収入は 70 億 8,558 万円（予算比 3 億 6,516 万円減）、支出の部合計 166 億 8,975 万円から翌年度繰越支払資金 94 億 4,393 万円を除いた資金支出は 72 億 4,582 万円（予算比 4 億 2,859 万円減）で、その結果、資金収支は 1 億 6,024 万円の支出超過となった。また、翌年度繰越支払資金（現金預金）は前年度より 1 億 6,024 万円減少し、94 億 4,393 万円（予算比 6,342 万円増）であった。

資金収入が予算比で 3 億 6,516 万円の減少となったのは、学生生徒等納付金収入、受取利息・配当金収入、雑収入及びその他の収入は予算をそれぞれ 6,030 万円、1,514 万円、1,708 万円、3,754 万円上回ったが、補助金収入及び前受金収入が予算をそれぞれ 4,638 万円、3 億 5,208 万円下回ったためである。また、資金支出が予算比で 4 億 2,859 万円の減少となったのは、その他の支出は予算を 3,212 万円上回ったが、人件費支出及び教育研究経費支出が予算をそれぞれ 1 億 8,457 万円、1 億 8,509 万円下回ったためである。その他、管理経費支出及び設備関係支出も予算をそれぞれ 3,728 万円、2,242 万円下回るなど、経費削減の効果はあったが、予算の段階で多額の支出超過となっていたため、収入超過へ転ずることはできなかった（転換はできなかったが、翌年度繰越支払資金は予算比で 6,342 万円増加している）。

（補足）前年度比

令和7年度の資金収入は前年度（68 億 271 万円）より 2 億 8,264 万円増加（4.16%増）し、資金支出は前年度（73 億 2,644 万円）より 8,062 万円減少（1.10%減）している。収入が増加し、支出は減少したが、上述のように「資金収入<資金支出」であったため、翌年度繰越支払資金は前年度（96 億 417 万円）より 1 億 6,024 万円減少（1.67%減）した。ただし、支出超過額は前年度（5 億 2,373 万円）より 3 億 6,349 万円減少（69.40%減）している。

4. 財務比率

令和2年度から令和7年度までの過去6カ年間の本学と全国大学法人（医歯系除く）との事業活動収支計算書関係決算財務比率及び貸借対照表関係決算財務比率は次のとおりである。

事業活動収支計算書関係決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	事業活動収支比率							評価
			上段: 沖縄国際大学	下段: 全国大学法人(医歯系除く)集計						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1	人件費率	人件費 経常収入	沖縄国際大学	50.95%	51.42%	51.03%	53.27%	52.24%	48.68%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	51.80%	51.30%	50.90%	50.90%	50.90%	(50.90%)	
2	人件依存率	人件費 学生生徒等納付金	沖縄国際大学	63.41%	65.29%	65.26%	69.32%	69.74%	71.44%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	69.60%	69.70%	69.30%	69.80%	70.70%	(70.70%)	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	沖縄国際大学	41.19%	40.77%	41.33%	43.08%	42.31%	43.44%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	35.20%	34.30%	36.10%	36.60%	37.30%	(37.30%)	
4	管理経費率	管理経費 経常収入	沖縄国際大学	4.42%	5.15%	4.89%	5.81%	5.64%	4.49%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	8.20%	8.30%	8.50%	8.70%	8.90%	(8.90%)	
5	借入金等利率	借入金等利息 経常収入	沖縄国際大学	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	(0.10%)	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	沖縄国際大学	3.64%	2.54%	2.81%	-2.16%	-0.13%	0.46%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	5.20%	6.40%	4.60%	4.20%	3.30%	(3.30%)	
7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入- 基本金組入額	沖縄国際大学	106.04%	108.59%	103.63%	110.36%	110.34%	99.56%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	105.80%	104.10%	104.70%	106.10%	107.40%	(107.40%)	
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	沖縄国際大学	80.36%	78.75%	78.20%	76.85%	74.90%	68.14%	～
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	74.40%	73.60%	73.50%	72.90%	72.00%	(72.00%)	
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	沖縄国際大学	1.69%	1.05%	1.24%	1.08%	2.78%	1.02%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	2.30%	2.20%	1.90%	2.20%	2.00%	(2.00%)	
9	経常寄付金 比率	教育活動収支の 寄付金 事業活動収入	沖縄国際大学	1.17%	0.97%	1.17%	1.03%	2.72%	0.85%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	1.60%	1.60%	1.40%	1.40%	1.60%	(1.60%)	
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	沖縄国際大学	14.57%	16.54%	17.56%	17.68%	18.03%	25.15%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	14.10%	14.30%	14.40%	14.40%	15.00%	(15.00%)	
10	経常補助金 比率	教育活動収支の 補助金 事業活動収入	沖縄国際大学	14.65%	16.56%	17.58%	17.69%	18.04%	25.19%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	13.90%	14.10%	14.20%	14.30%	14.70%	(14.70%)	
11	基本組入 比率	基本金組入額 事業活動収入	沖縄国際大学	9.14%	10.25%	6.21%	7.43%	9.25%	0.01%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	10.40%	10.10%	8.90%	9.70%	10.00%	(10.00%)	
12	減価償却費 比率	減価償却額 経常支出	沖縄国際大学	7.45%	7.51%	7.28%	7.07%	6.78%	6.29%	～
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	11.70%	11.80%	11.50%	11.40%	11.40%	(11.40%)	
13	経常収支差額 比率	経常収支差額 経常収入	沖縄国際大学	3.44%	2.66%	2.75%	-2.17%	-0.19%	3.39%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	4.60%	5.90%	4.20%	3.50%	3.50%	(3.50%)	
14	教育活動収支 比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	沖縄国際大学	3.16%	2.56%	2.67%	-2.24%	-0.40%	2.81%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	3.00%	4.20%	2.30%	1.20%	1.20%	(1.20%)	

財務比率の評価は次のとおり。 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない
 全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和6年度の数値を仮表示している。
 ※参考資料: 『令和7年度版 今日私学』(日本私立学校振興・共済事業団)

貸借対照表関係決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段: 沖繩国際大学 下段: 全国大学法人 (医歯系除く)集計	貸借対照表比率						評価
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	固定資産比率	固定資産 総資産	沖繩国際大学	63.97%	65.21%	66.20%	68.03%	69.63%	69.67%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	86.30%	85.90%	86.10%	85.80%	86.10%	(86.10%)	
2	有形固定資産比率	有形固定資産 総資産	沖繩国際大学	36.14%	35.46%	34.56%	34.49%	34.22%	33.22%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	59.10%	58.30%	57.80%	57.80%	57.60%	(57.60%)	
3	特定資産比率	特定資産 総資産	沖繩国際大学	27.58%	29.49%	31.39%	33.28%	35.16%	36.19%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	22.40%	22.90%	23.20%	23.60%	23.70%	(23.70%)	
4	流動資産比率	流動資産 総資産	沖繩国際大学	36.03%	34.79%	33.80%	31.97%	30.37%	30.33%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	13.70%	14.10%	13.90%	14.20%	13.90%	(13.90%)	
5	固定負債比率	固定負債+純資産	沖繩国際大学	3.97%	3.94%	3.93%	3.94%	3.89%	3.84%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	6.80%	6.60%	6.50%	6.40%	6.40%	(6.40%)	
6	流動負債比率	流動負債+純資産	沖繩国際大学	6.45%	6.45%	6.50%	6.58%	6.43%	6.79%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	5.30%	5.40%	5.30%	5.30%	5.20%	(5.20%)	
7	内部留保率	運用資産-総負債 総資産	沖繩国際大学	53.13%	53.81%	54.83%	54.56%	55.09%	55.18%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	26.40%	27.50%	28.20%	28.20%	28.50%	(28.50%)	
8	運用資産比率	運用資産-外部負債 経常支出	沖繩国際大学	3.76年	3.79年	3.86年	3.61年	3.65年	3.40年	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	2.00年	2.00年	2.00年	2.00年	2.00年	(2.00年)	
9	純資産比率	純資産 総負債+純資産	沖繩国際大学	89.58%	89.60%	89.57%	89.48%	89.68%	89.37%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	87.90%	88.00%	88.30%	88.20%	88.40%	(88.40%)	
10	繰越収支差額比率	繰越収支差額 総負債+純資産	沖繩国際大学	14.87%	13.47%	12.81%	11.19%	9.56%	9.61%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	-15.30%	-15.20%	-15.50%	-17.00%	-17.80%	(-17.80%)	
11	固定比率	固定資産 純資産	沖繩国際大学	71.41%	72.78%	73.91%	76.03%	77.65%	77.96%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	98.20%	97.60%	97.60%	97.30%	97.40%	(97.40%)	
12	固定長期適率	固定資産 純資産+固定負債	沖繩国際大学	68.38%	69.71%	70.80%	72.82%	74.42%	74.75%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	91.20%	90.80%	90.80%	90.60%	90.90%	(90.90%)	
13	流動比率	流動資産 流動負債	沖繩国際大学	558.93%	539.05%	519.67%	485.77%	472.24%	446.39%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	256.60%	262.90%	263.20%	267.10%	265.60%	(265.60%)	
14	総負債比率	総負債 総資産	沖繩国際大学	10.42%	10.40%	10.43%	10.52%	10.32%	10.63%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	12.10%	12.00%	11.70%	11.80%	11.60%	(11.60%)	
15	負債比率	総負債 純資産	沖繩国際大学	11.63%	11.61%	11.65%	11.76%	11.51%	11.90%	▼
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	13.80%	13.60%	13.30%	13.30%	13.10%	(13.10%)	
16	前受金保有率	現金預金 前受金	沖繩国際大学	676.26%	655.83%	666.01%	648.70%	608.44%	675.98%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	358.50%	373.50%	372.00%	390.90%	377.00%	(377.00%)	
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	沖繩国際大学	99.85%	100.02%	99.88%	99.88%	101.48%	102.30%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	72.10%	73.70%	73.30%	73.20%	73.30%	(73.30%)	
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	沖繩国際大学	99.99%	100.00%	99.77%	99.65%	100.00%	99.85%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	97.20%	97.30%	97.20%	97.50%	97.60%	(97.60%)	
19	減価償却率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産 取得価額(図書を除く)	沖繩国際大学	51.98%	58.99%	60.79%	62.41%	63.18%	64.89%	～
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	53.20%	54.30%	55.00%	55.60%	56.30%	(56.30%)	
20	積立率	運用資産 要積立額	沖繩国際大学	151.92%	147.11%	143.94%	138.34%	133.97%	132.35%	△
			全国大学法人 (医歯系除く)集計	78.00%	78.40%	78.20%	75.90%	74.90%	(74.90%)	

財務比率の評価は次のとおり。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和6年度の数値を仮表示している。

※運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※減価償却累計額=11,172,958,846円

※減価償却資産取得価額=(建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・車両・その他有形固定資産)+当該資産に係る減価償却累計額

※要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金 ※参考資料:『令和7年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（令和6年度・令和7年度増減表）

大学用地	1.学校用地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目
	2.その他の土地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目 佐真下65番地 東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

用途別内訳	令和6年度面積		令和7年度増減面積		令和7年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1.学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2.その他の土地							
1)宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2)宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3)佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4)東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

建物種別	令和6年度 延床面積	令和7年度増減面積		令和7年度 延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	55,380.37	0.00	0.00	55,380.37	
その他・建物	263.32	0.00	67.88	195.46	
計	55,643.69	0.00	67.88	55,575.83	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位:千円)

種別	摘要	所在	構造	面積	金額
建物	管財課分室建替工事(設計)	構内			3,103
〃	管財課分室建替工事(監理)	〃			1,589
〃	管財課分室建替工事(休憩室)	〃			18,170
〃	管財課分室建替工事(倉庫)	〃			10,640
構築物	教職員駐車場拡張工事	〃			6,890

本年度中に改修した主な施設設備

(単位:千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
教育研究棟	構内	5号館3階北側空調機RAファン更新工事	2,728
〃	〃	13号館空調設備圧縮機取替工事	4,669
体育館	〃	体育館床改修工事(メインフロア・サブフロア)	8,785
サークル棟	〃	サークル棟給水管(下り)修繕工事	1,700
〃	〃	サークル棟屋上防水補修工事	1,530
図書館	〃	図書館棟パッケージエアコン更新工事	4,290
〃	〃	図書館冷却塔用モーター取替修繕工事	1,300
〃	〃	図書館非常用発電機及び起動用蓄電池取替修繕工事	1,174
セミナーハウス	構外	セミナーハウス エレベーター制御リニューアル工事	7,810
〃	〃	セミナーハウス外壁塗装工事	38,800
〃	〃	セミナーハウス引込開閉器(PAS)及び受電用LBS等工事	1,801
構築物	構内	教職員駐車場内駐輪場修繕工事	3,140
〃	〃	第三駐車場入口門扉修繕工事	1,200
〃	〃	サークル棟裏境界フェンス修繕工事	5,500
			84,427

3. 機器備品等の部

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	令和6年度末	令和7年度末	増減(△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	2,173,153	2,171,814	△1,339	1,896,633
管理用機器備品	213,630	210,045	△3,585	147,509
ソフトウェア	805	805	0	322
車 両	34,994	34,994	0	34,313
計	2,422,582	2,417,658	△4,924	2,078,777

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	68	46,953	15	9,494	83	56,447
管理用機器備品	5	2,574	0	0	5	2,574
ソフトウェア	0	0	0	0	0	0
車 輛	0	0	0	0	0	0
計	73	49,527	15	9,494	88	59,021